

「水安全計画」策定のご提案

1. 「水安全計画」(WSP) とは

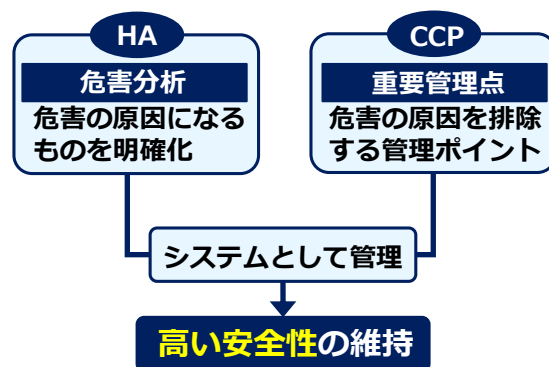
我が国の水道では、原水の水質に応じて整備した水道システムを適切に運転・管理し、定期的に水質検査を行うことにより清浄な水を供給していますが、水の安全性をより高いレベルで確保するには、水道水へのさまざまなリスクに対する措置を講じる必要があります。

それが「**水安全計画**」(Water Safety Plan ; WSP)です。

安全に関して、食品業界では **HACCP** (Hazard Analysis and Critical Control Point) 手法による管理が導入され、安全性の向上が図られています。この手法は、原料入荷から製品出荷までのあらゆる工程において、「何が**危害**の原因となるか」を明確にするとともに、**危害**の原因を排除するための重要管理点(工程)を重点的かつ継続的に監視することで衛生管理を行うものです。

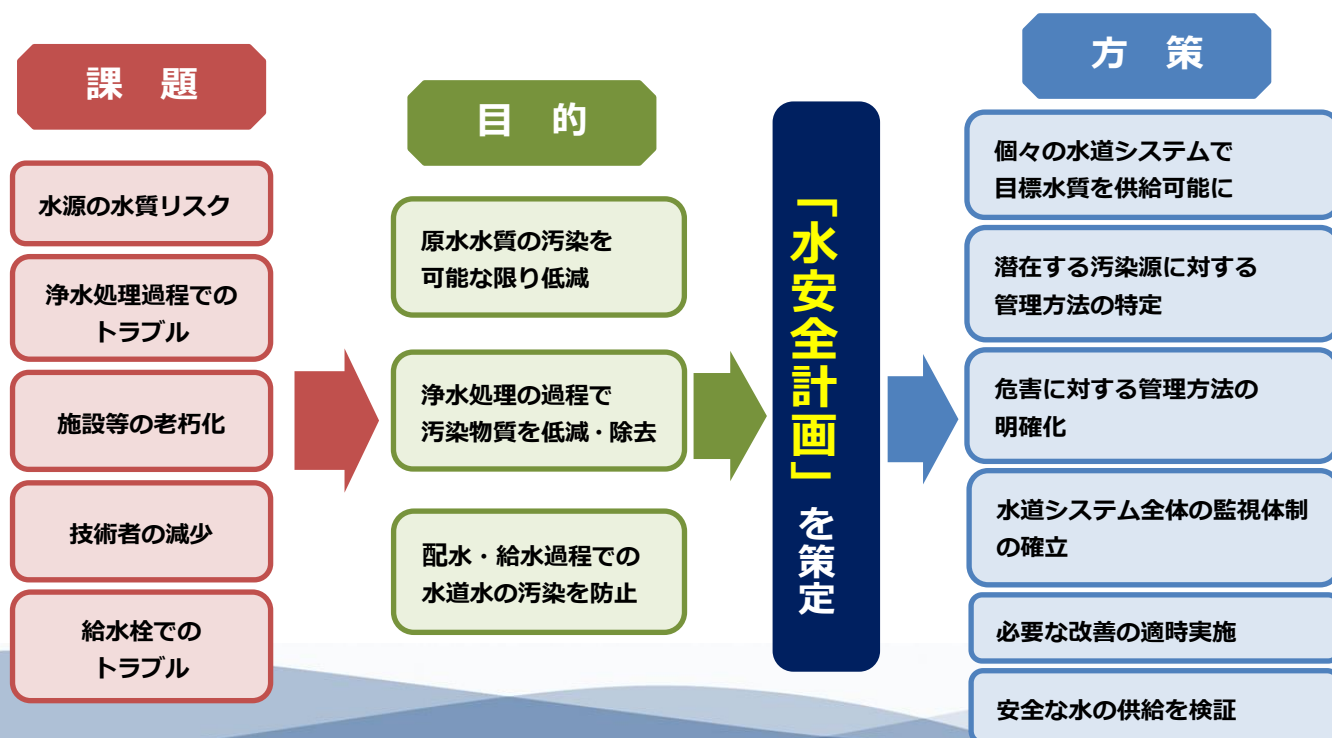
水道においても、水源から給水栓に至るすべての段階において包括的に**危害を評価し**、その**発生防止**または**リスク軽減に向けた管理**を行うことが、統合的な水質管理を実現し安全な飲料水を常時供給し続けるために有効です。

WHO(世界保健機関)は2004年9月、**HACCP**手法の考え方を水道事業にも導入することを提唱しました。これを受けて厚生労働省は、わが国の水道事業者にも「**水安全計画**」を策定するよう推奨しています。



2. 「水安全計画」(WSP) の目的と方策

水安全計画の具体的な課題と目的、方策は以下のとおりです。





3. 「水安全計画」の策定により期待される効果

水源から給水栓に至る水道システムのリスクを把握し、必要な対応を図ることによる 安全性の向上
水道システムのリスクを明確にし、管理方法や優先順位を設定することによる 維持管理水準の向上と効率化
水質監視、施設管理、運転制御等に関する技術的事象を一元的に整理し、文書化することによる 技術の継承
水安全計画の文書化、それに基づく管理とその記録が、常に安全な水が供給されていることを説明する上で有効 (安全性に関する説明責任)
水道事業者が水道システム全体を総合的に把握して評価する水安全計画による 管理の一元化・統合化
水道システム全体のリスク評価・リスク管理の検討による、水道水源の水質改善や水質監視・水質異常時の対応など 流域関係者等との連携の強化

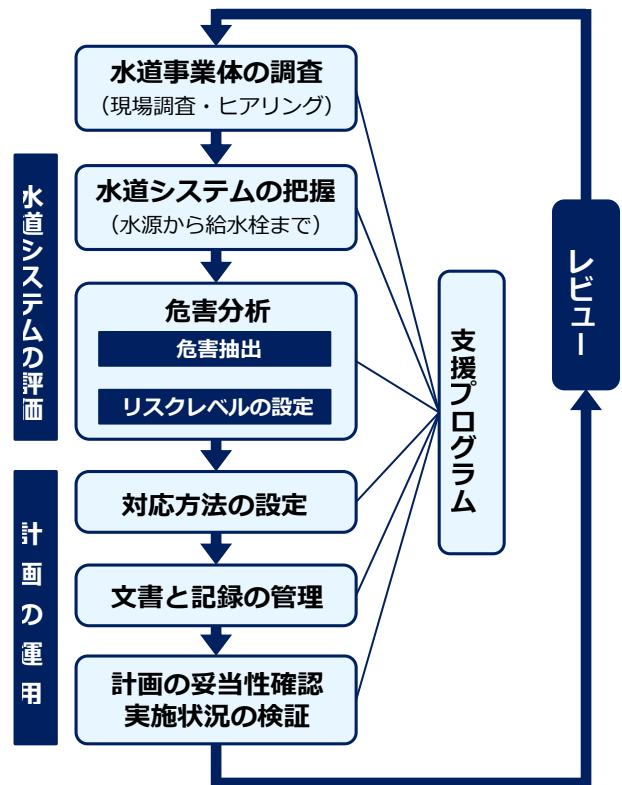
4. 東京設計事務所がご提案する「水安全計画」の策定方法

水安全計画は、「水道システムの評価」⇒「計画の策定・運用」の手順で、右図のとおり策定します。

まず、現場調査及び施設・設備・水質・運転管理等の責任者や担当者の方々へのヒアリング調査を行います。これらの調査結果を踏まえて、水道システムを把握すると共に、水道システムに存在する**危害抽出**を行い、リスクレベルを設定します。

次に、各リスクに対する対応方法及び運用計画を策定し、**PDCA サイクル**に沿って運用していくための文書と記録の管理方法を定めます。

さらに、計画の妥当性の確認と実施状況の検証と合わせて定期的なレビューの実施方法を定め、「**水安全計画**」としてとりまとめます。



主な業務実績

- ◆ 滋賀県彦根市 水安全計画策定委託業務 (平成 26 年度)
- ◆ 埼玉県蕨市 水道ビジョン策定業務委託 (水安全計画策定業務を含む) (平成 29 年度)
- ◆ 宮城県利府町 利府町水安全計画策定業務委託 (令和元年度)

お問い合わせ・資料のご請求

株式会社 東京設計事務所 東京支社

・プランニンググループ 田口英明 TEL 03-3580-2757 hideaki_taguchi@tokyoengicon.co.jp